

平成 29 年 6 月

NOVATION COMPANI 【A5331】
(Novation Companies, Inc.)
を保有されている投資家の皆様へ
—米連邦破産法第 11 章の申請<経過>のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、NOVATION COMPANI の標記申請につきまして、現地保管機関より経過に関する追加通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

[経過]

- ・ NOVATION COMPANI は、現地 2016 年 7 月 20 日付で米国メリーランド地区連邦破産裁判所に米連邦破産法第 11 章に基づく手続きの申請を行いました。
- ・ 現地 2017 年 4 月 4 日に、NOVATION COMPANI を含む債務者等により同連邦破産裁判所に再建計画の第一次修正案が提出されました。
- ・ 現地 2017 年 5 月 17 日に、NOVATION COMPANI を含む債務者等により同連邦破産裁判所に再建計画の第二次修正案が提出されました。
- ・ 現地 2017 年 6 月 12 日に、再建計画の第二次修正案が同連邦破産裁判所に承認されました。

[その他]

2017 年 6 月 21 日現在、NOVATION COMPANI 株式は、OTC US 市場に上場しております。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。

本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社